新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 Q&A
（オンライン申請編）

【①．オンライン申請の概要・事前準備について】		頁
①－１	オンライン申請の流れを教えてください。	1
①－２	オンラインで支援金を申請する方法が分かりません。	2
①－３	利用できない時間帯はありますか。	2
①－４	オンライン申請の利用の条件はありますか。	2
①－５	携帯電話を持っていません。支援金を受給したい場合、どのように申請すればいいですか。	2
①－６	推奨環境を教えてください。	3
①－７	家族や知人の端末を使って自分のオンライン申請をすることはできますか？	3
①－８	オンライン申請の前に準備しておくものはありますか。	3
①－９	支給要件確認書とその他の確認書類を画像ファイルにする際の留意点はありますか。	4
①－10	支給要件確認書の裏面注意書きは画像ファイルにする必要がありますか。	5
①－11	オンライン申請でアップロードできるファイルの種類を教えてください。	5
①－12	会社や社会保険労務士が従業員の申請をまとめて行うことは可能ですか。	5
①－13	労働者本人の代理人がオンライン申請を行うことは可能ですか。	5
①－14	既に郵送で申請したことがありますが、２回目以降の申請をオンラインで行うことは可能ですか。	6
①－15	初回の申請は事業主から行いましたが、２回目以降は労働者本人から申請とすることは可能ですか。	6
①－16	初回の申請を労働者本人から行いましたが、２回目以降の申請は事業主がまとめて行うことは可能ですか。	6
①－17	２回目の申請にあたり前回の支給(不支給)決定通知書は必要ですか。	6

【②．オンライン申請の入力方法等について】		
②－１	オンライン申請の内容に記入漏れや添付書類の不足などの不備があった場合はどうなりますか。	7
②－２	必要な添付書類を添付せずに申請してしまいました。	8
②－３	オンライン申請後に申請内容を修正したい場合や取り消ししたい場合はどうすれば良いですか。	8
②－４	ログイン ID として登録したメールアドレスを忘れました。	8
②－５	ログイン ID として登録したメールアドレスの変更は可能ですか。	8
②－６	ログイン用のパスワードを忘れました。	8
②－７	登録した携帯電話番号の変更は可能ですか。	9
②－８	オンライン申請で、支援金の申請が完了したことや申請内容の確認はできますか。	9
②－９	事業主マイページで「○月分を申請」（「労働者マイページ ＞ 支給申請を作成」から「申請する」）を押しましたが、完了画面が表示されず、自動返信メールも届きません。オンライン申請は完了しているのでしょうか。	12
②－10	画面で必要事項を入力しても次へ進めません。	12
②－11	住所欄について、「１丁目１番地１号」を「１－１－１」と入力するとエラーになります。	12
②－12	氏名や住所で使用できる文字に制限はありますか。	12
②－13	オンライン申請の場合、支給（不支給）決定されたら労働局から連絡があるのでしょうか。	13
②－14	登録したメールアドレスにメールが届きません。	14
②－15	「プライベートブラウズモード（シークレットモード）」で申請ができますか。	14
②－16	セッションタイムアウトになり先に進めません。	14
②－17	確認書類の写真をアップロードしようとするとエラーになります。	14
②－18	休業前賃金確認書類として、３か月分の賃金台帳を添付したいのですが、複数ファイルをアップロードすることはできますか。	15
②－19	申請画面で確認書類（画像）のファイルをアップロードできません。	15
②－20	複数の事業所分を申請したいのですが、どのように入力すれば良いですか。	15

	②－21	申請期限を過ぎてしまいましたが、申請を行っても良いですか（例：令和３年１月時点で、令和２年４～６月分の申請）。**[New]**	15
	②－22	ボタンを押しても画面が切り替わりません。**[New]**	15
	②－23	どの金融機関を利用することができますか。	16
	②－24	金融機関コード、支店コードが分かりません。	16
	②－25	iPhone/iPad で郵便番号入力欄が表示されません。どうすればいいですか？	16
	②－26	iPhone/iPad から確認書類（画像）をアップロードできません。	16
【③．その他オンライン関係】			
	③－１	休業支援金システムからメールが来ました。どうすれば良いですか。	17
	③－２	支給決定通知書がマイページに登録されましたが、支援金（給付金）はいつ振り込まれますか。	17
	③－３	未成年もしくは成年被後見人による申請は保護者等の同意書が必要ですが、ファイルをアップロードする際にはどの欄に添付すれば良いですか。	17
	③－４	休業支援金・給付金を申請していないのに SMS が届きました。	17
	③－５	他の給付金で、自治体等の偽サイトが確認されたり、給付金の受給等に関する不審なメールが送付されたりしている事例があると聞きました。本物の休業支援金・給付金オンライン申請サイト、もしくは本物のメールと見分けるにはどうしたらいいですか。	17
	③－６	携帯電話番号を登録しましたが、SMS（ショートメール）が届きません。	18
	③－７	休業支援金オンライン申請サイトではどんなセキュリティ対策を行っていますか。	18

【①．オンライン申請の概要・事前準備について】

①－１　オンライン申請の流れを教えてください。

→　以下の通り、まずは申請者登録を行い、次に申請を行う流れとなります。

この流れの中で、オンライン申請サイトから申請者あてに SMS 及びメールが送付されますが、その本文には、ホームページのアドレスやリンクはありません。本文にホームページのアドレスやリンクがある場合は詐欺の可能性がありますので、ご注意ください。

【申請者登録までの流れ】

① 厚生労働省ホームページに掲載している新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金関係ホームページ（以下、「特設ホームページ」といいます。）に掲載しているリンクから、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金支給申請サイト（以下「申請サイト」といいます。）にアクセスし、ログイン ID（メールアドレス）及びパスワード（英大文字・小文字、数字及び記号を全て含む 12 桁以上必須）を入力し、利用規約を確認後同意します。
（特設ホームページ URL）
https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html
※オンライン申請に係る操作マニュアルをご用意していますので、併せてご参照ください。

② 登録したメールアドレスに 6 桁の認証コードが送られてきますので、（送信元：no-reply@kyuugyoushienkin.mhlw.go.jp）、当該認証コードを入力します。

③ 携帯電話番号の登録画面で携帯電話番号の入力を行い、①で設定したパスワードを入力すると、入力した携帯電話番号に SMS で認証コードが送付されてきますので（送信元：NOTICE）、当該認証コードを入力します。

④ マイページ登録画面で該当する申請区分（「事業主が提出する」または「労働者本人として申請する」）を選択し、申請者情報（事業主が労働者本人の委託を受けて提出する場合は当該事業主の氏名等）を入力します。入力後、「登録」ボタンをクリックして、登録完了となります。

【申請までの流れ】※詳細は、オンライン申請に係る操作マニュアルをご参照ください。

① 申請サイトにアクセスし、ログイン ID（メールアドレス）及びパスワードを入力した後、登録した携帯電話番号に SMS で送られてくる認証コード（送信元：NOTICE）を入力し、事業主/労働者マイページにログインします。

② 必要事項の入力、添付書類のアップロードを行い、「申請」ボタンをクリックして申請は終了です。

③ ログイン ID として登録したメールアドレスに、受け付けた旨のメール（送信元：no-reply@kyuugyoushienkin.mhlw.go.jp）が届きますのでご確認ください。

①－２　オンラインで支援金を申請する方法が分かりません。

→　以下の特設ホームページに掲載してあるリンクより申請サイトにアクセスのうえ申請してください。

（特設ホームページ URL）

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

（特設ホームページ URL（QR コード））

申請サイトにおける操作方法の詳細は特設ホームページに掲載のマニュアルをご参照下さい。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンターでも操作方法をご案内しています。

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話番号：０１２０－２２１－２７６

月～金８：３０～２０：００／土日祝８：３０～１７：１５

①－３　利用できない時間帯はありますか。

→　毎日 0:00～6:00 はシステムメンテナンスのため利用できません。

①－４　オンライン申請の利用の条件はありますか。

→　オンライン申請の場合、本人確認用の認証コードを SMS にて送付するため、SMS を受け取れる携帯電話番号が必要です。

①－５　携帯電話を持っていません。支援金を受給したい場合、どのように申請すればいいですか。

→　オンライン申請を利用するためには携帯電話番号が必要です。携帯電話番号が利用できない場合は郵送により申請してください。

郵送申請については、特設ホームページ中ほどの「郵送で申請する方へ」をご参照ください。

（特設ホームページ URL）

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

①－６　推奨環境を教えてください。

→　以下の OS：ブラウザで動作確認をしています。以下ブラウザ以外でオンライン申請を行った場合、正常に動作しない可能性があります。

Windows10　：　Microsoft Edge、Chrome 最新バージョン、Internet Explorer11

Mac OS　：　Safari 最新バージョン

Android　：　Chrome 最新バージョン

iOS　：　Safari 最新バージョン

①－７　家族や知人の端末を使って自分のオンライン申請をすることはできますか？

→　申請者本人が所持している端末以外からでもオンライン申請は可能ですが、SMS 認証用の申請者本人が所持する携帯電話が必要です。（①－４参照。）

①－８　オンライン申請の前に準備しておくものはありますか。

→　支給要件確認書とその他の確認書類が必要です。あらかじめ準備をお願いします。

また、準備した書類は申請の際に添付（PDF ファイルもしくは画像ファイル（JPEG または PNG）としてアップロード）が必要です。

（支給要件確認書）

労働者本人が申請する場合

◆初回

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646894.pdf

◆２回目以降

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680764.pdf

事業主経由で申請書を提出する場合

◆初回

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646897.pdf

◆２回目以降

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680766.pdf

（支給要件確認書の記載方法）

労働者本人が申請する場合

◆初回

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680744.pdf

◆2 回目以降

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680745.pdf

事業主経由で申請書を提出する場合

◆初回

https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680746.pdf

◆２回目以降
https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000680756.pdf

（その他の確認書類）
支給要件確認書の他に以下の確認書類が必要です。ただし、２回目以降の申請時は前回申請時に添付した書類がそのまま添付されている状態で表示されますので、変更する必要がある書類を差し替えたうえで申請してください。

① 申請者本人であることが確認できる書類
運転免許証（氏名、住所の変更がない場合、表面のみ）・マイナンバーカード（表面のみ）など
※マイナンバーカードについて、裏面（個人番号記載欄）は添付しないでください。また、マイナンバー通知カードは使用しないでください。
※顔写真なしの健康保険証などの書類のみの場合は 2 種類の異なる書類。（健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号はマスキングして添付してください。）

② 振込先口座を確認できる書類
キャッシュカード・通帳（口座番号及び名義が確認できる通帳を開いた１ページ目と２ページ目）など
※ゆうちょ銀行の場合は、口座名義及び記号番号が確認できる書類

③ 休業前および休業中の賃金額が確認できる書類
給与明細・賃金台帳など
※「休業前」の賃金とは、休業開始前の６か月のうち、任意の３か月分の賃金です。例えば、令和２年４月からの休業であれば、令和元年 10 月から令和２年３月までの６か月のうち、任意の３か月に実際に支払われた賃金となります（支援金・給付金の金額は申請時に入力された 3 が月分の賃金額を休業前の平均的な賃金として金額を算定します）。
詳細については、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 Q＆A「４．休業前賃金」もご参照ください。
（特設ホームページ URL）※ページ中ほどに Q＆A があります。
https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html
※「休業中」の賃金とは、支給単位期間中に支払われた賃金です。例えば、令和 2 年４月から６月までの３か月間の休業であれば、令和２年４月から６月までの３か月間に実際に支払われた賃金となります。

①－９ 支給要件確認書とその他の確認書類を画像ファイルにする際の留意点はありますか。
→（労働者/事業主経由共通）

- ファイル形式は、PDF ファイルもしくは画像ファイル（JPEG または PNG）のいずれかとしてください。

- ファイルサイズは１ファイルにつき 10MB 以内としてください。
- 書類の種類ごとにファイルを分けてください（例：支給要件確認書と通帳の写しはファイルを分けてください）。
- 書類を画像ファイルにする際は、スキャナーを使用する、スマートフォンのカメラで撮影するなどの方法が考えられますが、画像で書類の記載内容が確認できるようにしてください。
- 当該画像が不鮮明等により書類の記載内容が確認できない場合は、労働局から申請者に確認の連絡をすることがあります。

→（事業主経由）

- 申請対象の労働者毎にファイルを分けてください（例：休業前賃金確認書、支給単位期間の収入確認書類について、事業主側で複数の対象労働者の賃金台帳を用意する場合、労働者毎にファイルを分けてください）。

①－10　支給要件確認書の裏面注意書きは添付する必要がありますか。
→　不要です。

①－11　オンライン申請でアップロードできるファイルの種類を教えてください。
→　アップロードできるファイルは、PDF 及び一部の画像ファイル形式（JPEG もしくは PNG）のみです。

①－12　会社や社会保険労務士が従業員の申請をまとめて行うことは可能ですか。
→　可能です。申請サイトにログイン後「事業主が提出する」を選んでください。

（マイページ登録画面）

①－13　労働者本人の代理人がオンライン申請を行うことは可能ですか。
→　できません。

①－14　既に郵送で申請したことがありますが、２回目以降の申請をオンラインで行うことは可能ですか。
→　２回目以降の申請は、初回の申請と同じ方法で行ってください。

①－15　初回の申請は事業主から行いましたが、２回目以降は労働者本人から申請とすることは可能ですか。
→　初回の申請を事業主から行った場合は、２回目以降の申請も事業主から行ってください。

①－16　初回の申請を労働者本人から行いましたが、２回目以降の申請は事業主がまとめて行うことは可能ですか。
→　初回の申請を労働者本人から行った場合は、２回目以降の申請も労働者本人から行ってください。

①－17　２回目の申請にあたり、前回の支給（不支給）決定通知書は必要ですか。
→　前回、今回ともにオンラインでの申請であれば必要ありません。

【②オンライン申請の入力方法等について】

②－１　オンライン申請の内容に記入漏れや添付書類の不足などの不備があった場合はどうなりますか。

→　担当の労働局からマイページに申請の差し戻しを行います。①マイページから、差し戻し対象の申請情報確認画面にアクセスし、②申請情報確認画面から差し戻し理由を確認のうえ「再申請する」を選択し、③支給申請書作成画面にて修正を行い、再申請をお願いいたします。

　差し戻された申請は、当初申請した時の添付書類が既に添付されている状態で差し戻されますので、必要に応じて、添付書類の差し替えや追加をお願いいたします。

　なお、差し戻しを行う場合、オンライン申請サイトより、ログイン ID として登録したメールアドレス宛に通知メールを送付しますが、オンライン申請サイトから送付されるメール本文には、ホームページのアドレスやリンクはありません。本文にホームページのアドレスやリンクがある場合は詐欺の可能性がありますので、ご注意ください。

（①事業主マイページ－申請状況）

（①労働者マイページ）

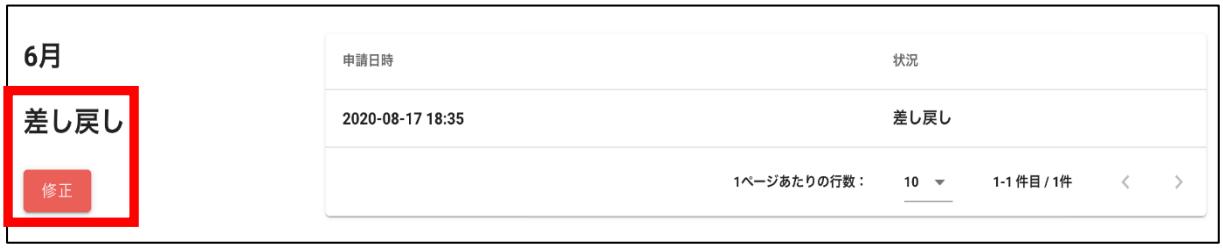

（②申請情報確認画面）

（③支給申請書作成画面）

②－２　必要な添付書類を添付せずに申請してしまいました。

→　添付書類に不足がある等の場合には差し戻しになりますので、添付の上で再申請をお願いします(再申請の方法は②－１参照)。

②－３　オンライン申請後に申請内容を修正したい場合や取り消ししたい場合はどうすれば良いですか。

→　休業した勤務先事業所の所在地を管轄する労働局に修正もしくは取り消しについてお申し出ください。労働局へのお申し出の後に、労働局から申請の差し戻しをします。

◆申請内容の修正を行う場合→②の１を参照してください。

◆申請を取り消す場合→②の１により差し戻しされていることを確認したらログアウトしてください。（以上で終了です。）

なお、管轄労働局の連絡先はコールセンターでご案内しています。

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話番号：０１２０－２２１－２７６
月～金８：３０～２０：００／土日祝８：３０～１７：１５

②－４　ログイン ID として登録したメールアドレスを忘れました。

→　新しくマイページ登録が必要です。なお、以前ログイン ID として利用していたメールアドレスは重複して使えません。

②－５　ログイン ID として登録したメールアドレスの変更は可能ですか。

→　メールアドレスの変更はできません。

②－６　ログイン用のパスワードを忘れました。

→　ログイン画面からパスワードの再発行手続きを行ってください。

（再発行手順）

㋐ログイン画面下部の「パスワードを忘れた場合はこちら」のリンクを押下。

㋑パスワード変更画面で、ログイン ID（登録時のメールアドレス）を入力。

㋒新しいパスワードを入力し、登録した携帯電話番号に SMS で届く認証コード（6 桁）と新しいパスワードを入力し、「OK」を選択すると変更が完了します。なお、オンライン申請サイトから送付される SMS 本文には、ホームページのアドレスやリンクはありません。SMS 本文にホームページのアドレスやリンクがある場合は詐欺の可能性がありますので、ご注意ください。

②－７　登録した携帯電話番号の変更は可能ですか。

→　携帯電話番号の変更はできません。

②－８　オンライン申請で、支援金の申請が完了したことや申請内容の確認はできますか。

→　申請完了時に、オンライン申請時に登録して頂いたメールアドレスにメールを送信します。申請状況の詳細については、マイページにアクセスして頂くことでご確認頂くことができます。なお、オンライン申請サイトから送付されるメール本文には、ホームページのアドレスやリンクはありません。メール本文にホームページのアドレスやリンクがある場合は詐欺の可能性がありますので、ご注意ください。

（メール文例：オンライン申請受付時）

送信元：no-reply@kyuugyoushienkin.mhlw.go.jp

件名：【新型コロナ休業支援金システム】電子申請データ受領のご連絡

○○（ログイン ID として登録したメールアドレス）様

「新型コロナウイルス感染症対応　休業支援金・給付金システム」をご利用いただき、ありがとうございます。

以下の電子申請データを受け付けましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対応　休業支援金・給付金システム（申請番号 xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx）

本メールは「新型コロナウイルス感染症対応　休業支援金・給付金システム」に入力いただいたメールアドレスへのシステムによる自動配信です。このメールへは返信できませんのでご了承ください。

本メールにお心当たりのない方は破棄していただきますようお願い申し上げます。

（事業主マイページ－申請状況）※赤囲み部分が申請状況の詳細。

（参考）事業主マイページ-申請状況の各表示について

注意 申請状況の各表示について

＜状況欄＞

- 未作成 ⇒支給申請が未作成の際に表示されます。
- 作成済 ⇒支給申請が作成されていて未申請の際に表示されます。
- 審査中 ⇒申請がされていて労働局にて審査をしている際に表示されます。
- 調査中 ⇒申請がされていて労働局にて（さらに詳しく）審査をしている際に表示されます。
- 差し戻し ⇒労働局の審査にて何かしらの不備等があり申請が差し戻された際に表示されます。
- 支給 ⇒労働局での審査が完了し支給決定された際に表示されます（口座への入金とは関係ありません）。
- 不支給 ⇒労働局での審査が完了し不支給決定された際に表示されます。

＜操作欄＞

- 作成 ⇒支給申請を作成する際に選択します。
- 編集 ⇒支給申請を作成後、申請する前に支給申請の情報を編集したい際に選択します。
- 修正 ⇒労働局より差し戻しされた支給申請の情報を（不備等）修正することができます。
- 確認 ⇒状況欄（審査中、調査中、支給、不支給）時点での支給申請した情報を確認できます。

（労働者マイページ）※赤囲み部分が申請状況の詳細。

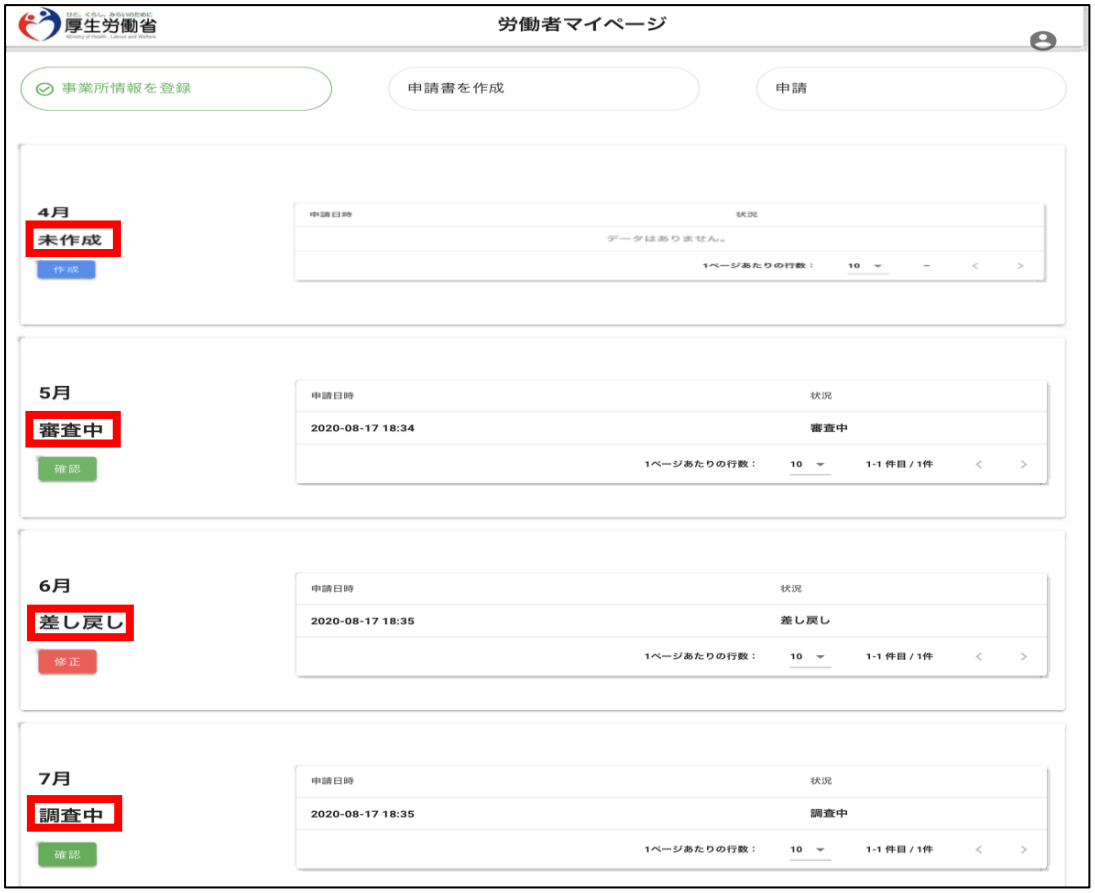

（参考）労働者マイページ-申請状況の各表示について

注意 申請状況の各表示について

＜状況欄＞

- 未作成 ⇒支給申請が未作成の際に表示されます。
- 作成済 ⇒支給申請が作成されていて未申請の際に表示されます。
- 審査中 ⇒申請がされていて労働局にて審査をしている際に表示されます。
- 調査中 ⇒申請がされていて労働局にて（さらに詳しく）審査をしている際に表示されます。
- 差し戻し ⇒労働局の審査にて何かしらの不備等があり、申請が差し戻された際に表示されます。
- 支給 ⇒労働局での審査が完了し支給決定された際に表示されます（口座への入金とは関係ありません）。
- 不支給 ⇒労働局での審査が完了し不支給決定された際に表示されます。

＜操作欄＞

- 作成 ⇒支給申請を作成する際に選択します。
- 編集 ⇒支給申請を作成後、申請する前に支給申請の情報を編集したい際に選択します。
- 修正 ⇒労働局より差し戻しされた支給申請の情報を（不備等）修正することができます。
- 確認 ⇒状況欄（審査中、調査中、支給、不支給）時点での支給申請した情報を確認できます。

②－９　事業主マイページで「○月分を申請」（事業主提出の場合。労働者本人の申請の場合、労働者マイページの「支給申請を作成」から「申請する」）を押しましたが、完了画面が表示されず、自動返信メールも届きません。オンライン申請は完了しているのでしょうか。

→　申請を完了するとマイページ上の該当申請の状況欄に「審査中」と表示がされます。当該表示がされず、「未作成」となっている場合、申請は完了していませんので、再度、申請をお願いします。（画面イメージ及び自動返信メール文例は②－８参照。）

②－10　画面で必要事項を入力しても次へ進めません。

→　必須入力内容に不備があった場合、エラーが表示され、先に進むことができません。全ての必須入力項目でエラーが発生していないことをご確認ください。

②－11　住所欄について、「１丁目１番地１号」を「１－１－１」と入力するとエラーになります。

→　申請サイトで入力可能なのは、全角の長音「―」（※）のみとなります。ご不明な場合は、「１丁目１番地１号」もしくは「１の１の１」と入力いただいても差し支えありません。

（※参考）全角の長音に係る文字コード番号

シフト JIS：0x815B

Unicode：U＋30FC

JIS X 0208（0213）：1-1-28

②－12　氏名や住所で使用できる文字に制限はありますか。

→　申請サイトで使用できる文字は JIS 第１水準、第２水準のみです。また、各項目に全角／半角などの入力制限がありますので、これに従って入力してください。

※文字を入力し、変換候補を表示した際に、環境依存文字である場合は、変換候補の右側に「環境依存文字(Unicode)」または「[環境依存]」と表示されます。 申請サイトでは、これらの文字は扱えませんので、入力を行わないでください。

②－13　オンライン申請の場合、支給（不支給）決定されたら労働局から連絡があるのでしょうか。

→　審査完了時に、オンライン申請時に登録して頂いたメールアドレスにメールを送信します。審査結果（支給/不支給決定の別）及びその詳細（支給決定通知書/不支給決定通知書）については、マイページにアクセスして頂くことでご確認頂くことができます。なお、オンライン申請サイトから送付されるメール本文には、ホームページのアドレスやリンクはありません。メール本文にホームページのアドレスやリンクがある場合は詐欺の可能性がありますので、ご注意ください。

（メール文例：審査完了時）

送信元：no-reply@kyuugyoushienkin.mhlw.go.jp

件名：【新型コロナ休業支援金システム】電子申請データ審査完了のご連絡

○○（ログイン ID として登録したメールアドレス）様

「新型コロナウイルス感染症対応　休業支援金・給付金システム」をご利用いただき、ありがとうございます。

以下の電子申請データの審査が完了しましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対応　休業支援金・給付金システム（申請番号 xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx）

本メールは「新型コロナウイルス感染症対応　休業支援金・給付金システム」に入力いただいたメールアドレスへのシステムによる自動配信です。このメールへは返信できませんのでご了承ください。

本メールにお心当たりのない方は破棄していただきますようお願い申し上げます。

（事業主マイページ－申請状況）※労働者マイページも表示は同じ。

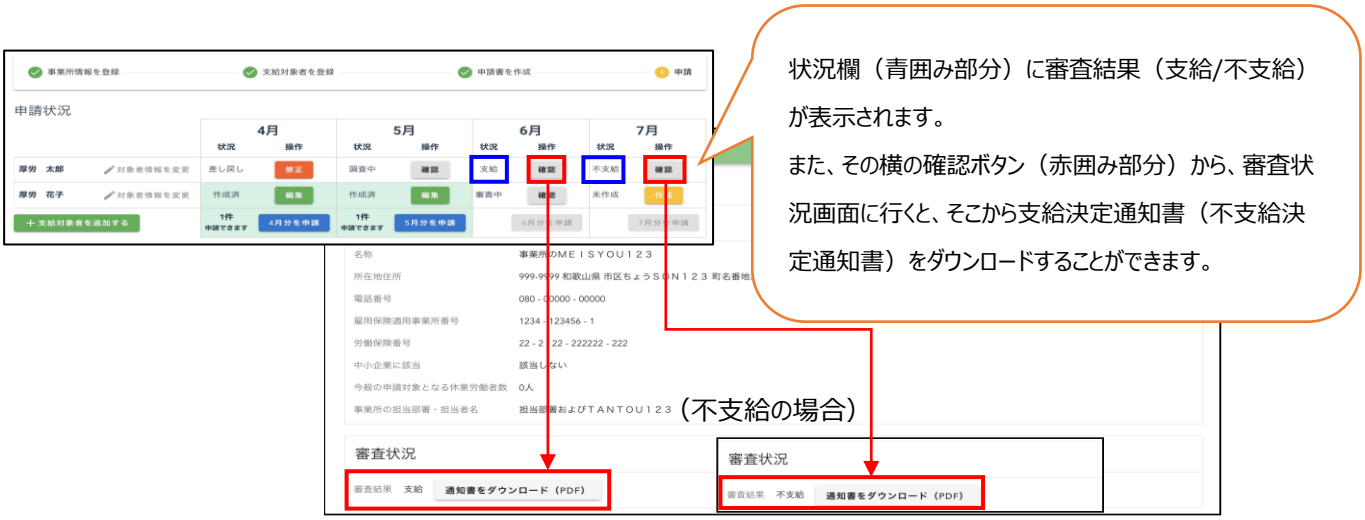

（参考：支給決定通知書（不支給決定通知書）サンプル）

様式第11号

令和　　年　　月　　日

殿

労働局長

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金支給決定通知書（　月分）

令和　年　月　日付け「新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金支給申請書」で申請のあった標記の支援金・給付金については、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金支給要領」に基づき、支給に係る審査等を行った結果、下記のとおり決定したので通知する。

記

支給額を　　円とする。
なお、支給額については、指定された口座への振込により行う。

金融機関名		支店名	
口座種別			

また、休業手当が支払われた場合は、原則2週間以内に事業所の所在地を管轄する都道府県労働局職業安定部休業支援金担当までご連絡下さい。

（キリトリ線）

次の支給申請の際に、必ず支給申請書に貼ってください。貼らない場合は支給まで時間がかかることがあります。

支援金等対象者番号	氏名（カナ）

申請者区分：　　労働局

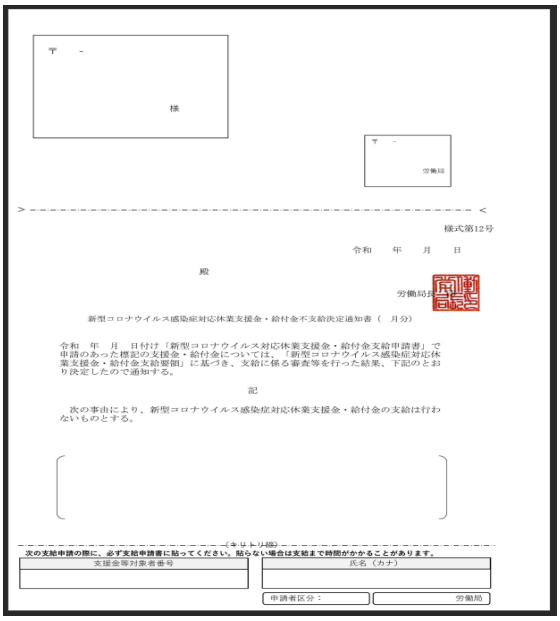

様式第12号

令和　　年　　月　　日

殿

労働局長

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金不支給決定通知書（　月分）

令和　年　月　日付け「新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金支給申請書」で申請のあった標記の支援金・給付金については、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金支給要領」に基づき、支給に係る審査等を行った結果、下記のとおり決定したので通知する。

記

次の事由により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給は行わないものとする。

（キリトリ線）

次の支給申請の際に、必ず支給申請書に貼ってください。貼らない場合は支給まで時間がかかることがあります。

支援金等対象者番号	氏名（カナ）

申請者区分：　　労働局

②－14　登録したメールアドレスにメールが届きません。

→　次の原因が考えられます。

①　登録したメールアドレスが違っている
　別のメールアドレスで登録していないか確認してください。

②　許可されたメールアドレス以外のメール受信を拒否している
　特定のメールアドレスのみを受信可能にしている場合、「mhlw.go.jp」からのメールを受信可能とするよう設定してください。

③　迷惑メールフォルダに振り分けられてしまっている
　迷惑メールフォルダ内を確認してください。

②－15「プライベートブラウズモード（シークレットモード）」で申請ができますか。

→　プライベートブラウズモード（シークレットモード）は使用しないでください。

②－16　セッションタイムアウトになり先に進めません。

→　ブラウザがプライベートブラウズモードになっていると、申請を完了できません。プライベートブラウズモードを解除してから再度申請してください。

②－17　確認書類の写真をアップロードしようとするとエラーになります。

→　写真がアップロード可能な画像ファイル形式（JPEG もしくは PNG）とは異なっているか、ファイルサイズが上限を超えている可能性があります。アップロード可能な形式で撮影（保存）し、ファイルサイズは 10ＭＢ以内としてください。

②－18　休業前賃金確認書類として、3か月分の賃金台帳を添付したいのですが、複数ファイルをアップロードすることはできますか。

→　可能です。ファイルの選択画面で、「Ctrl」キーを押下しながら該当の複数ファイルをクリックするか（※）、1つずつ続けてファイルをアップロードしてください。

（※）複数ファイルをまとめてアップロードする場合、合計のファイルサイズを 10MB 以内としてください。（10MB を超える場合は、一度にアップロードするファイルサイズが 10MB 以内になるよう、何回かに分けてファイルをアップロードしてください。）

②－19　申請画面で確認書類（画像）のファイルをアップロードできません。

→　スマートフォンで通信の速度制限がかかっているなど通信速度が遅い場合、ファイルサイズの大きな写真はアップロードに失敗する場合があります。通信速度が遅いと思われる場合は、通信速度が速い Wi-Fi 等を利用するか、ファイルサイズを小さくして登録してください。（アップロード可能なファイルサイズの上限は1ファイルあたり10ＭＢです。）

②－20　複数の事業所分を申請したいのですが、どのように入力すれば良いですか。

→　複数の事業所分の申請はオンライン申請できません。郵送にて申請してください。詳細は特設ホームページ中ほどの「申請手続　＞　郵送で申請する方へ　＞　複数の事業所での休業について申請する場合」を参照してください。

（特設ホームページ URL）

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

②－21　申請期限を過ぎてしまいましたが、申請を行っても良いですか（例：令和3年1月時点で、令和2年4～6月分の申請）。

→　申請期限については、全体の Q&A⑦申請方法等の9を参照ください。また、特設ホームページもご確認ください。

②－22　ボタンを押しても画面が切り替わりません。

→　お使いのブラウザ等のポップアップブロック設定が有効になっている場合、ボタンを押しても画面が切り替わらない事象が発生する事があります。本システムを利用する際は、ポップアップブロックの設定を解除してください。詳細については、以下ホームページをご参照ください。

（e-Gov ホームページ：Internet Explorer、Chrome について）

https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/popupblock.html

（Softbank ホームページ：iOS　Safari について）

https://www.softbank.jp/support/faq/view/11866

（Apple ホームページ：Mac OS Safari について）

https://support.apple.com/ja-jp/guide/safari/sfri40696/mac

②－23　どの金融機関を利用することができますか。
→　以下、厚生労働省のホームページにてご確認頂くことができます。
（厚生労働省ホームページ）別表（振込可能な金融機関リスト）
https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646882.pdf

②－24　金融機関コード、支店コードが分かりません。
→　以下、一般社団法人全国銀行協会ホームページにてご確認頂くことができます。
（一般社団法人全国銀行協会ホームページ）銀行の店舗を探す
https://www.zenginkyo.or.jp/shop/

②－25　iPhone/iPad で郵便番号入力欄が表示されません。どうすればいいですか？
→　iPhone/iPad で Safari のコンテンツブロッカーを有効としている場合に、郵便番号入力欄が表示されない場合があります。Safari のコンテンツブロッカーを無効にして、再度お試し下さい。

②－26　iPhone/iPad から確認書類（画像）をアップロードできません。
→　iPhone/iPad では、iOS11 以降、画像のファイル形式が「JPEG」から、より高効率な「HEIF」が標準になっています。最新バージョンの OS で確認書類（画像）を撮影した場合、「HEIF」で写真が保存されますが、こちらのファイル形式で保存されたデータをアップロードすることはできません。以下のいずれかの方法をお試しください。

- 解決方法①
  iPhone/iPad 設定 ＞ カメラ ＞ フォーマット より、カメラ撮影を「互換性優先」に変更してから、確認書類を撮影してください。「JPEG」で保存され、アップロードすることが可能となります。
- 解決方法②
  iPhone/iPad 設定 ＞ カメラ ＞ 設定を保持 より、「Live Photos」モードをオフに変更してから、添付書類を撮影してください。「JPEG」で保存され、アップロードすることが可能となります。

【③その他オンライン関係】

③－１　休業支援金システムからメールが来ました。どうすれば良いですか。

→　詳細は休業支援金システム（オンライン申請サイト）にログインして確認してください。

なお、休業支援金システムから送付するメールにはアドレスの記載やリンクはありません。そういった記載があるメールは詐欺である可能性がありますので、ご注意ください。

③－２　支給決定通知書がマイページに掲載されましたが、支援金（給付金）はいつ振り込まれますか。

→　金融機関により異なりますが、概ね７日程度以内には振り込まれます。

③－３　未成年による申請には保護者の同意書が必要ですが、ファイルをアップロードする際にはどの欄に添付すれば良いですか。

→「本人確認書類」欄に添付をお願いいたします。

③－４　休業支援金・給付金を申請していないのに SMS が届きました。

→　ご迷惑をおかけし申し訳ございません。休業支援金システム（オンライン申請サイト）における認証のため、申請者が入力した携帯電話番号にシステムから自動的に SMS を送信する仕組みがあり、他の申請者が携帯電話番号を誤って入力したことにより届いた可能性があります。大変お手数ですが SMS については破棄をお願いいたします。

なお、SMS 本文にホームページのアドレスやリンクがある場合は詐欺の可能性がありますので、ご注意ください。（休業支援金システムから送付する SMS にはアドレスの記載やリンクはありません。）

③－５　他の給付金で、自治体等の偽サイトが確認されたり、給付金の受給等に関する不審なメールが送付されたりしている事例があると聞きました。本物の休業支援金・給付金オンライン申請サイト、もしくは本物のメールと見分けるにはどうしたらいいですか。

→　インターネット上で、行政機関のホームページを模倣した多数の偽のホームページが確認されています。ホームページのアドレスの末尾に見慣れない末尾文字があるなど不審に思った場合は安易にアクセスせずに、サイトのＵＲＬ（末尾が厚生労働省であることを示す、「mhlw.go.jp」を使用しています。）を確認してください。

また、給付金の受給等に関する不審メール・SMS に記載された URL から銀行のフィッシングサイトへ誘導される事案などが確認されております。「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」では、メール・SMS の URL をクリックさせて申請手続きを求めることはないことから、そのようなメール・SMS の URL をクリックしないようにしてください。

不審に思った場合は、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター」まで遠慮なくお問い合わせください。

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話番号：０１２０－２２１－２７６
月～金８：３０～２０：００／土日祝８：３０～１７：１５

③－６　携帯電話番号を登録しましたが、SMS（ショートメール）が届きません。
→　SMS に 6 桁の認証番号が届かない場合、以下についてご確認をお願いいたします。

(ア)携帯電話の SMS 受信設定の確認
携帯電話の SMS 受信設定を「受信しない」になっていないか確認してください。SMS を「受信する」に変更することで、SMS を受け取ることができます。
なお、設定方法は携帯電話会社により異なります。以下の設定方法をご参照いただくか、契約している携帯電話会社にお問い合わせください。

（Softbank の場合）
https://www.softbank.jp/mobile/support/repair/recovery/trouble-mail/
（NTT docomo の場合）
https://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/sms/
（au の場合）
https://www.au.com/trouble-check/smt/mail/detail2.html

(イ)電話番号入力の再確認
入力した電話番号に間違いがないかご確認下さい。もし間違いがあった場合は、「電話番号を変更する」から、正しい電話番号を入力してください。（間違いがない場合は、「電話番号を変更する」を使用しないでください。）

③－７　休業支援金オンライン申請サイトではどんなセキュリティ対策を行っていますか。
→　休業支援金オンライン申請サイトでは、安心してご利用いただけるよう、以下のようなセキュリティ対策を行っています。

(ア)通信の暗号化
休業支援金オンライン申請サイトには、TLS で保護された通信によってのみアクセス可能です。TLS の利用により、利用者とオンライン申請サイトの間の通信は暗号化され、傍受による情報漏えいの防止及び改ざんの検知が可能です。また、利用者はサーバ証明書を調べることで、接続先が本物の休業支援金オンライン申請サイトであることを確認することができます。

(イ)複数の認証方法の組み合わせ
休業支援金オンライン申請サイトを利用するためには、ID とパスワードに加え、携帯電話番号による認証が必要な仕組みとなっています。このように、複数の認証方法を組み

合わせることで、他人にログインされる可能性を低くし、安全性を高めています。

(ウ) 保管データの暗号化

申請者からお預かりした個人情報等の保管データについては、暗号化を行い、厳重に保護を行っています。